

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：32660

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K12436

研究課題名(和文)近代朝鮮における身体障害者の包摂と排除に関する医学史研究

研究課題名(英文)Historical Study on the Inclusion and Exclusion of Physically Disabled Persons in Modern Korea

研究代表者

愼 蒼健 (SHIN, CHANG-GEON)

東京理科大学・工学部教養・教授

研究者番号：50366431

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：朝鮮において身体障害者が社会事業の対象として公論化されるのは1929年以降である。最初に「癡疾不具者」の救護を主張したのは、1913年に創設された京城救護会であった。朝鮮半島における身体障害者対策の言説は、彼らの犯罪再犯率を抑制するという社会防衛的関心から誕生したのである。だが、彼らは「身体障害者」として概念化される以前から、歴史上に存在していた。本研究ではその「痕跡」の一部を、「孤児」や「棄児」として収容した施設(例えば朝鮮総督府済生院)の「死亡者統計」から発見した。1910年代朝鮮の孤児収容施設において「脳性小児麻痺」や「結核性諸病」と類別された死亡者から身体障害者の存在が推測できる。

研究成果の概要(英文)：It was since 1929 that the disabled persons were publicly debated as a subject of social projects. It was the Keijo Relief Society(Keijo Kyugo-Kai) founded in 1913 that first claimed the relief of them. The relief measures for physically disabled persons in the Korean Peninsula was born from social defensive interest to control their crime recidivism rate. However, they had existed before being conceptualized as "physically disabled persons". In this study, we found a part of the "trace" from the "statistics of mortality" of the facility (eg the Choson Governor's Office) lodged as "orphans" or "toddlers". The existence of physically disabled persons can be inferred from the dead classified as "cerebral infantile palsy" or "tuberculous disease" in the 1910s.

研究分野：科学史

キーワード：科学史 医学史

1. 研究開始当初の背景

(1)身体障害者(肢体不自由者)の救済・保護事業に関する研究は、「クリュッペル保護事業」の関連から、ドイツの医学史および教育史の双方からさかんに研究されてきたテーマである。整形外科医と「クリュッペル保護事業」との関連に関してはトーマンの研究(1995)が有名だが、キリスト教慈善としての側面を射程に入れた中野智世(2014)の研究が現れ、宗教的世界観と科学的知見が混在する事業の歴史的 성격が明らかになってきた。一方、日本においては整形外科医で、肢体不自由児療育事業の先駆者である東大教授・高木憲次の「偉人伝」的紹介や、障害教育史に若干の論考が存在する。本研究はこうした先行研究を参考にしつつ、近代朝鮮医学史という文脈の中で、北米医療宣教と日本の帝国医学(小児科学・整形外科)の権力が医学的な包摂と排除の不分明な領域に存在していた障害者の生を、なぜ放置から救護の対象へと見なすようになったのかを考究する。

(2)応募者は、これまでの研究を通して、医学者の言説分析から、朝鮮民衆の医療経験の実相へ、さらに症状が固定化し長期化している「障害者」と医療の関係に関心を抱くようになった。また10年以上も前のことだが、応募者は『朝鮮社会事業』という資料の中で、「不具廢疾者の救護」(1930年)という論文を見つけたが、長い間気にしながらも、その資料を放置していた。しかし、応募者自身の研究の方向性が、再びこの資料を読み直す契機となり、本研究の課題を着想するに至ったのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、従来の近代朝鮮医学史研究において全く考察されてこなかった「身体障害者(肢体不自由者)の包摂と排除」の実態を明らかにすることである。下記の(1)~(4)に関して考察・解明することを目指す。

(1)19世紀末に朝鮮で医療宣教活動を展開したアメリカ監理教派は、1894年に平壤で盲少女の点字教育を行う。監理教派は当時の朝鮮人障害者をどう見ていたのか。また、「盲者」・「啞者」教育に重点を置き、「身体障害者」を放置したのはなぜなのか。

(2)朝鮮総督府は1913年に総督府済生院盲啞部を設立するが、それ以外の障害者集団の救護はどのように考えていたのか。

(3)身体障害者は、1930年代に発見されるまで、どこに存在していたのか。孤児、棄児、貧者、行旅病人および死亡人といったカテゴリーの中から、身体障害者の痕跡を探る。

(4)身体障害者集団はいかにして「不具廢疾者」として発見されるのか。

3. 研究の方法

本研究は、その研究目的(1)~(4)を2年間で達成するため、次のような計画・方法を採用する。

まず1年目は(2)、(3)、(4)の達成を目標とし、(1)はアメリカ出張が必要であるため後回しにする。方法としては主として日本、韓国での史料収集、先行研究書及び論文の収集整理を行う。韓国には2回程度出張し、障害史に詳しい研究者との会議、また資料収集を行う。

2年目の8月までには、目的(2)~(4)を完全に達成させ、その成果を発表する。そして、(1)の問題に対して、2年目の夏にアメリカ出張を行い、史料収集を行うと同時に、先行研究書及び論文の収集整理を行う。

以下、研究協力者の一覧を提示する。

4. 研究成果

本研究では、北米医療宣教の資料について現地との事前打ち合わせを通じて、身体障害に関する資料の発見が困難であると判断し、研究の目的(1)に関する考察・解明を断念し、目的(2)(3)(4)に絞り込み、研究を行った。当初の予想通り、障害者の中からいち早く「盲者」と「聾者」が区別され、教育の対象となり、身体障害者は放置されたため、その存在を発見すること自体が困難を極める作業であった。以下の成果とは、様々な資料から「身体障害者」として概念化・対象化されていない人々の痕跡を見つけ出す作業の結果である。

(1)朝鮮において身体障害者が社会事業の対象として公論化されたのは、1929年秋に開催された第1回朝鮮社会事業大会である。その際に精神障害者の収容施設設置要望が提議され、同時に「廢疾不具者」の収容施設設置の意見が出されている。では、なぜ「廢疾不具者」を救護しなければならないのか。1930年に財団法人京城救護会の關勝彌は、「不具廢疾者の救護」(『朝鮮社会事業』1930年6月号)の中で、「廢疾不具者」の存在が刑期を終えた人の「多数」を占めるという認識を示している。彼らは「普通人」とともに活動できず働くこともできないため、生活苦から再犯を繰り返し社会に害を与えると。したがって、働くことが可能な一般収容者とは区別し、彼らだけの収容施設を作り、そこで「適当な職」を与えるべきである。管見の限り、この關の主張は雑誌『朝鮮社会事業』において初めて身体障害者を「放置」から「救護」へと政策転換すべきであると言論化したものである。補足するならば、關は欧米を例にして戦争が「不具廢疾者」を生むと述べている。既に日本では1875年に「陸軍扶助概則」が施行されて以降、傷痍軍人対策の充実が図られてきた。同じ身体障害を抱えていても、軍人と非軍人は対称的に「敬意」と「憐れみ」

が割り振られていたのである。

(2) 關勝彌の関心は、彼が所属していた京城救護会の目的と合致する。京城救護会は1913年7月に創設され、その対象は主として京城刑務所、西大門刑務所の「釈放者」であり、引取り人のいない者、刑の執行猶予・起訴猶予もしくは訓戒放免の処分を受けたものを保護することが目的であった。実際の「釈放者」はほとんどが朝鮮人であり、(1)の關の言葉にある「多数」は疑わしいが、朝鮮人「釈放者」のかなり数が「癱疾不具者」であったことになる。

(3) 先駆的な試行はなされていたが、身体障害者に対する施策の言論化は1920年代に入って活発化する。医学者では東京帝大医学部整形外科教室の初代教授である田代義徳が1920年に「廃棄児童救護機関設置に関する建議の件」を提案し、「身体不自由なる児童」を対象化する。そして、田代の後任である高木憲次は1928年、29年頃から「不具」や「奇形」に代えて「肢体不自由」という言葉を提唱し始める。同時に、実態の調査を開始するため、学校とりわけ小学校がターゲットにされた。整形外科医によりなされた最初の調査は、1928年9月である。東大整形外科教室の福島正と相川武雄は群馬県の小学校9校で整形外科的疾患について13,229人の児童を調査した。朝鮮では1926年に京城帝大医学部が設立され、整形外科教室も開設される。日本では整形外科の医師たちが身体障害者の救護に対して主導的な役割を果たしてきたという事実を考慮するならば、朝鮮では1920年代後半に入って整形外科の制度化がなされ、社会事業方面での公論化も始まっていくのであろう。

(4) しかし、1928年を嚆矢として1930年代から実行された「内地」身体障害者調査は、植民地朝鮮には波及しなかった。その理由については今後の課題としたいが、本研究では資料の中から彼らの「痕跡」を発見し、その痕跡の集合を拡大させ、少しでも実態へと迫っていきたいと考えた。その「痕跡」の一つは、朝鮮総督府済生院「各年度死亡病類別表」の中で見つけることができた。最初の済生院は、「済生院規程」(1911年6月 府令第77号)の発布によって設立された財団法人である。同院に対する監督権限は朝鮮総督にあり、設立目的は孤児の養育、盲啞者の教育と「癩癩」の救療を行なうことである。そして私立京城孤児院にて養育中の孤児90余人を収容すると同時に養育部を設け、1912年4月から事業を開始した。1912年3月には「朝鮮総督府済生院官制」(勅令第43号)を制定し済生院に医療部を併設した。同時に、「朝鮮総督府医院及済生院特別会計法」(法律第6号)の公布により、済生院の事業は朝鮮総督府済生院に引き継がれた。1913年4月には「朝鮮総

督府済生院規則」(府令第41号)が発布され、従来の養育部の外に新たに「盲啞部」を設けることになった。そして、医療部の事業を総督府医院に移管した。済生院は養育部に「盲啞部」が加わると同時に、医療部門を総督府医院に放出するのである。この時期の統計には、「脳性小児麻痺」死亡者が1914年に1名、1915年に1名記録されている。そして、それ以降の「脳性小児麻痺」死亡者は0名となる。おそらく「孤児」もしくは「癩癩」として分類されていた者の中に「脳性小児麻痺」患者が含まれていたと推測できる。他にも、「結核性諸病」と類別されている死亡者が、1912年(2名)、1914年(2名)、1915年(1名)、1916年(2名)、1917年(4名)、1918年(5名)、1919年(1名)となっている。少し時代が後になるが、1928年の福島・相川調査では病名として「脳性小児麻痺」、「結核」として「脊椎カリエス」、「結核性膝関節炎」、「結核性股関節炎」が挙げられている。よって、こうした病名の死亡者が後の「肢体不自由者」に分類される人々であったと言っても差し支えはないだろう。

(5) すでに多くの研究者が論じているように、「盲啞部」、「養育部」はともに普通教育と同時に特殊教育(盲者には「鍼灸」、養育部には農作業)を施し、自活への訓練を行った。これは社会的に放置されていた者たちを「教育」と「労働力」の対象として社会に包摂していく権力の作動である。そこに遅れて、整形外科がやってくることになる。東大整形外科の高木憲次の言葉を借りよう。「今日まで癩人又は一家の厄介もの又は乞憐の境から救ひ出してクリュッペルは患者である。しかも、治療可能、機能回復可能な患者であることを世に示したためだ即ちクリュッペル救護に当たって其第一責任者は、先づ当該患部を治療すべき整形外科醫である」(高木憲次「クリュッペルハイム」1932年)。自活訓練から排除されてきた重症の身体障害者を患者として包摂し、治療可能であるという夢を与えることこそ、高木のミッションであった。

(6) 植民地期の朝鮮半島に高木の夢は届かなかった。さらに現代的視点から見たとき、重症度の高い肢体不自由者は患者として包摂されつつも、「治療を夢見て訓練を続ける身体」への拒否が患者サイドから(医師からも)生まれている。高木のミッションに対する批判を歴史の中から探ることを、今後の課題の一つとしておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

愼 蒼健、「戦時期日本医学史」と現代、

科学史研究、日本科学史学会、査読無、56
巻 282 号、2017、143-147

〔学会発表〕(計 5 件)

愼 蒼健、伝統医学における自画像の形成
と展開：その<鏡>との関係、韓国・朝鮮文
化研究会第 18 回研究大会(招待講演)、千葉・
神田外語大学、2017 年 11 月 4 日

愼 蒼健、生理学、優生学、民族主義：生
理学者・李甲洙の場合、日本科学史学会第 64
回年会、香川・香川大学、2017 年 6 月 3 日

愼 蒼健、医学史家・三木栄の読み方、第
7 回日韓科学史セミナー(招待講演)(国際学
会)、韓国全羅北道全州市・全北大学校科学
文明学研究所、2017 年 3 月 25 日

愼 蒼健、「戦時期日本医学史」と現代、
日本科学史学会第 63 回年会、東京・工学院
大学、2016 年 5 月 29 日

SHIN Chang-Geon, On the Frontiers of
Japanese Imperial Medicine: The Return of
Korean Medical Students to Korea, the 14th
International Conference on the History of
Science in East Asia(国際学会), Paris・EHESS,
2015 年 7 月 7 日

〔図書〕(計 1 件)

愼 蒼健 他、勁草書房、帝国を調べる:植
民地フィールドワークの科学史、2016、232

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

愼 蒼健 (SHIN, Chang-Geon)
東京理科大学・工学部・教授
研究者番号：5 0 3 6 6 4 3 1

(2) 研究協力者

申 東源 (SHIN, Dong-Won)
韓国・全北大学校・科学文明研究所・教授